

第63回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年8月6日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」

議案

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	10
■ 事業報告	22
■ 連結計算書類	42
■ 監査報告	46



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブ
レット端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2678/>



当日ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解
くださいますようお願い申し上げます。

アスクル株式会社

証券コード：2678

株主のみなさまへ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第63回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

まず初めに、2025年10月に発生したランサムウェア攻撃によるシステム障害により、株主の皆さまをはじめ、お客様、お取引先様など多くのステークホルダーの皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。現在はサービス水準も平常時まで回復しており、再発防止に向けた情報セキュリティ対策とリスクマネジメントの強化を進めております。

当社は、この経験を重要な教訓として受け止め、逆境を進化に変えるべく、経営基盤のさらなる強化と中長期的な成長に向けた投資を両輪として推進しております。中期経営計画で掲げた「Beyond Retail ～小売を超えて、働くを革新する～」の実現に向け、AIの利活用を加速するとともに、当社への期待と成長ポテンシャルが高い、対人サービス業種（医療、介護、飲食、宿泊等の対人接客業種）への提案を強化しております。また、環境・社会価値と経済価値の両立を目指すエシカルeコマースとして、商品・物流サービスの拡充に取り組んでまいります。

くわえて、サクセッション・プランに基づく経営承継を進める中で、ランサムウェア攻撃からの復旧過程においては、次世代人材が中心的な役割を果たし、その成果が着実に表れております。新たな経営体制のもと、AI時代におけるeコマースの進化を成長機会として捉え、持続的な成長と企業価値向上に全力で取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月
代表取締役社長CEO 吉岡 晃

招集ご通知

株 主 各 位

証券コード 2678
2026年7月21日
(電子提供措置の開始日 2026年7月15日)

東京都江東区豊洲三丁目2番3号



アスクル株式会社

代表取締役社長 吉 岡 晃

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

- ・株主総会会場へのご来場の他にもインターネットを通じた出席、質問、議決権行使が可能です。
- ・インターネット出席は事前のお申し込みが必要となります。詳細は3ページをご参照ください。
- ・株主総会会場でのご出席については、ご来場規模に応じた適切な運営を行うため、事前のお申し込みへのご協力をお願いいたします。詳細は5ページをご参照ください。
- ・本株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト
(<https://www.askul.co.jp/corp/investor/>) に掲載しますので、ご確認ください。

敬具

1. 日 時	2026年8月6日(木曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時30分)
2. 場 所	東京都港区白金台一丁目1番50号 シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」 当日ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
3. 目 的 事 項	報告事項 1. 第63期(2025年5月21日から2026年5月20日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件 2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

■ 電子提供措置について

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.askul.co.jp/corp/investor/library/agm/>



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アスクル」または「コード」に「2678」をご入力して検索いただき、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

ご案内

- 書面交付請求をいただいていない株主様には、招集ご通知と議決権行使方法のご案内等に関する情報をご送付しております。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項を記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ・ 事業報告の「会社の体制および方針」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



パソコン・スマートフォン・タブ
レット端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2678/>



■「インターネット出席」について

「インターネット出席」とは、株主総会当日に株主総会のライブ中継を視聴しながら、実際の株主総会会場に来場いただく場合と同様に、議決権行使、質問等が可能な出席方法です。「インターネット出席」によりご出席いただいた株主様は、実際に株主総会会場へご来場いただく場合と同様、「出席」したものとしてお取り扱いします。

アスクル株式会社 株主総会サイト
https://web.sharely.app/login/askul-63



「アスクル株式会社 株主総会サイト」ログイン可能期間
2026年7月22日(水曜日)正午から
2026年8月6日(木曜日)株主総会終了時まで

- STEP1 上記「アスクル株式会社 株主総会サイト」（以下「本ウェブサイト」といいます。）にアクセスしてください。
- STEP2 同封の「アスクル株式会社第63回定時株主総会インターネット出席ID・パスワードのお知らせ」に記載のID・パスワードをご入力の上、ログインしてください。

ID・パスワードを入力

「ログイン」ボタンを押す

アスクル株式会社 第63回定時株主総会

ログインID

パスワード

ログイン

当ウェブサイトについて
株主番号の確認方法
[Are you an overseas resident?](#)

「インターネット出席」の方法

- STEP1 ログイン後、「インターネット出席を希望する」ボタンを押してください。

ASKUL

アスクル株式会社 第63回定時株主総会

日時：2026年8月6日(木) 10:00

事前開票期間：2026年7月22日(水) 12:00 ~ 2026年7月29日(月) 12:00

参加資格者

インターネット出席、会場出席いずれも参加の権利行使申込みが必要となります。
会場出席申込期限：2026年7月29日(月)12:00～2026年8月5日(水)12:00
※一度お申込みいただいた後でも変更は可能です。

会場出席を希望する インターネット出席を希望する

株主総会当日のインターネット出席はごちからからお見みください。

出席

- STEP2 株主総会当日開場時間の午前9時30分より、「出席」ボタンからご出席が可能となります。
(注) 上記画像の文言は変更する場合があります。

■「インターネット出席」の際の議決権行使について

- ①事前の議決権行使をした上で、「インターネット出席」し、本ウェブサイトで議決権を行使した場合
→株主総会当日の議決権行使が有効（事前の議決権行使は無効）。
- ②事前の議決権行使をした上で、「インターネット出席」したものの、本ウェブサイトで議決権を行使しなかった場合
→事前の議決権行使が有効
- ③事前の議決権行使をせずに、「インターネット出席」をしたものの、議決権を行使しなかった場合
→棄権

■ 当日質問の方法と動議について

- ・株主総会当日、「インターネット出席」された株主様は、本ウェブサイトからテキストをご入力いただく形式で、ご質問をお送りいただけます。当日の本ウェブサイトからのご質問は、1名2問まで（各200文字以内）とさせていただきます。
 - ・質疑応答の時間には限りがありますので、いただいたご質問全てにはご回答できない場合があります。
 - ・株主総会の目的事項に関しないご質問等、ご質問の内容によってはご回答いたしかねる場合があります。
 - ・動議については、株主総会の手続きに関するものおよび議案に関するものを含むすべて、会場出席株主様からご提出いただいたもののみ取り上げ、インターネット出席の株主様からのご提出は受け付けないこととさせていただきます。また、インターネット出席の株主様は、動議の採決につきましても株主総会の手続きに関するものは欠席、議案に関するものは棄権として取り扱うこととさせていただきますので、ご了承ください。
- 動議の提出や採決への参加を希望される株主様におかれましては、会場出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

■ 事前質問の方法について

- ・開催に先立ち、本ウェブサイトより本株主総会の目的事項に関し、ご質問をお送りいただけます。（2026年7月22日（水曜日）正午から同年7月29日（水曜日）正午まで。）本ウェブサイトログイン後、「事前質問を行う」ボタンを押し、ご質問をお送りください。株主様のご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただきます予定です。

■「インターネット出席」に関する注意事項

- ・「インターネット出席」に必要な通信機器類および一切の費用については、株主様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。
- ・「インターネット出席」に対応している言語は、日本語のみとなります。
- ・通信環境等の影響により、配信映像や音声が乱れ、または一時中断される等の通信障害が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害によって「インターネット出席」をされた株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.askul.co.jp/corp/investor/>）に掲載しますので、ご確認ください。
- ・「インターネット出席」に必要なIDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りします。

■ 当日のご来場について

株主総会会場でのご出席については、ご来場規模に応じた適切な運営を行うため、事前のお申し込みへのご協力をお願いいたします。

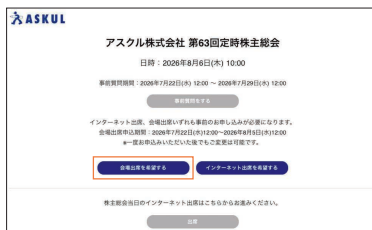
お申し込み受付期間
2026年7月22日（水曜日）正午より
2026年8月5日（水曜日）正午まで

アスクル株式会社 株主総会サイト
<https://web.sharely.app/login/askul-63>



「株主総会会場出席」お申込方法

STEP1 ログイン後、「会場出席を希望する」ボタンを押してください。

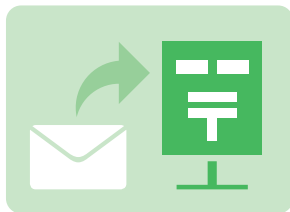


STEP2 株主総会当日午前9時30分より、会場受付を開始します。
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。
この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

会場内では株主様による撮影、録音、録画、保存はご遠慮ください。

（注）上記画像の文言は変更する場合があります。

■ 郵送・インターネット等による事前の議決権行使について



郵送による事前の議決権行使

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
各議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

議決権
行使期限

2026年8月5日（水曜日）午後5時30分到着分まで



インターネット等による事前の議決権行使

詳細は **次ページ** をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net/>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権
行使期限

2026年8月5日（水曜日）午後5時30分行使分まで

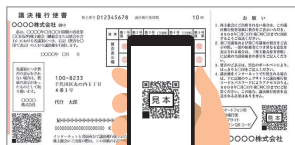
インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

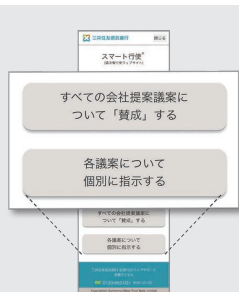
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。



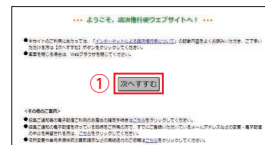
※ QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

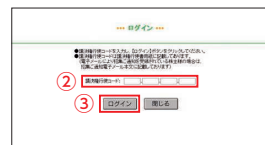
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net/>

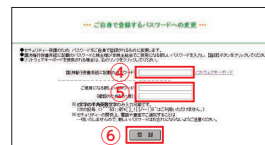
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスし、①「次へすすむ」をクリックしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された②「議決権行使コード」を入力し、③「ログイン」をクリックしてください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された④「初期パスワード」を入力し、実際にご使用になる⑤「新しいパスワード」を設定し、⑥「登録」をクリックしてください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- 書面と電磁的方法（インターネット等）によって、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 電磁的方法によって、複数回又はパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

ランサムウェア攻撃による影響と安全性強化に向けた取り組み

当社は2025年10月にランサムウェア攻撃を受け、物流システムを中心としたシステム障害が発生し、約2カ月に及ぶ出荷機能の停止等、事業運営に影響が生じました。また、当社が保有する情報の一部について外部流出が確認されました。多くのステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

▶ 発生と対応の時系列

日付	主な事象・対応状況
2025年 10月19日	- ランサムウェア攻撃を検知、ネットワーク遮断実施、サービスの停止 - 全パスワード変更開始、セキュリティ監視強化 - 対策本部を設置、本部配下に事業継続部会・IT復旧部会を設置
10月20日～	- 外部専門機関による支援・調査開始 - ログ解析、各データ・プログラムの点検・調査 - 認証情報のリセット、アカウント管理強化 - 外部クラウドサービスへの不正アクセス発生（10月22日） - 主要な外部クラウドサービスに関連するパスワード変更完了（10月23日）
10月29日～	出荷トライアル運用開始 ～ 順次拡大
10月30～31日	攻撃者による情報公開（情報流出）の確認・該当する本人への個別通知開始
11月4日	情報流出専用お問い合わせ窓口を開設
11月10日～	攻撃者による新たな情報公開（情報流出）、調査と影響確認
12月2日～	攻撃者による新たな情報公開（情報流出）、調査と影響確認

▶ 流出が確認された情報

流出が確認された個人情報の概要（2025年12月12日時点）は以下のとおりです。

該当するお客様・お取引先様等には、個別に通知を行っております。また、公開された情報が悪用された場合や、新たな事実が発覚した場合等には、必要に応じて追加対応を実施していきます。

事業所向けサービスに関するお客様情報の一部	約59万件
個人向けサービスに関するお客様情報の一部	約13万2,000件
取引先（業務委託先、エージェント、商品仕入先等）に関する情報の一部	約1万5,000件
役員・社員等に関する情報の一部（グループ会社含む）	約2,700件

▶ ランサムウェア攻撃の被害範囲と原因分析

被害範囲と影響の詳細

外部専門機関による調査の結果、以下の事実を確認しています。

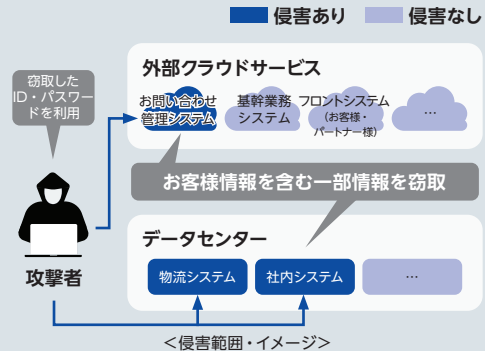
物流・社内システムへの侵害

- ランサムウェア感染により、一部データが暗号化され使用不能になるとともに、データの一部分が窃取・公開（流出）
- 出荷業務の全面停止

外部クラウドサービスへの侵害

- お問い合わせ管理システムのアカウントが窃取され、情報の一部が公開（流出）

※ 基幹業務システム、フロントシステム（お客様向けECサイト等）は、侵害の痕跡がなかったことを確認



原因分析と再発防止策

今般のシステム障害および個人情報流出に至った主な原因の分析と再発防止策は以下のとおりです。

(1) 不正アクセス

原因分析	✓ 例外的に多要素認証を適用していなかった業務委託先に対して付与していた管理者アカウントのIDとパスワードが何らかの方法で漏洩し不正利用されたことが確認されており、当該アカウントでの不正アクセスがあったことが確認されております。
再発防止策	当社および業務委託先における ①すべてのリモートアクセスにMFA*1の徹底 ②管理者権限の厳格な運用 ③従事者の再教育

(2) 侵入検知の遅れ

原因分析	✓ 侵害が発生したデータセンターではサーバーにEDR*2が未導入であり、また24時間監視も行われていなかったため、不正アクセスや侵害を即時検知できませんでした。
再発防止策	①24時間365日の監視と即時対応の体制整備 ②EDR導入を含む、網羅的で多層的な検知体制の構築

(3) 復旧長期化

原因分析	✓ 侵害が発生したサーバーでは、オンラインバックアップは実施していましたが、ランサムウェア攻撃を想定したバックアップ環境を構築していなかったため、一部バックアップも暗号化され、迅速な復旧が困難となりました。
再発防止策	①ランサムウェア攻撃を想定したバックアップ環境の構築 ②機器管理の詳細化

*1 Multi Factor Authentication：IDやパスワード（知識情報）に加え、認証の3要素である「（スマホなどの）所持情報」「（指紋、顔などの）生体情報」のうち、2つ以上の異なる要素を組み合わせることで認証を行う方法。多要素認証。

*2 Endpoint Detection and Response：PC、スマートフォン、サーバーといったエンドポイントに侵入したサイバー攻撃の痕跡を検知し、迅速に対応するためのセキュリティ対策。

▶ 安全性強化に向けた取り組み

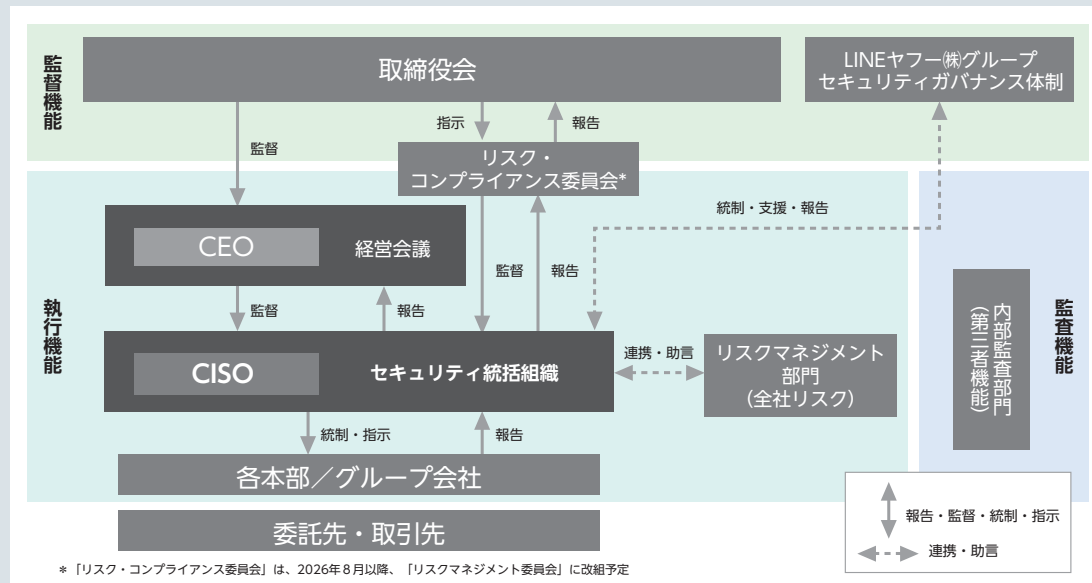
グローバル標準に基づくセキュリティ強化

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に適切に対応するため、米国国立標準技術研究所（NIST）が策定するサイバーセキュリティフレームワーク等※のグローバル標準を活用し、当社のセキュリティ対策状況を客観的かつ網羅的に評価します。その上で、リスクや事業影響度に応じて優先順位を定め、短期・中期・長期の視点で計画的に対策を推進することで、継続的なセキュリティレベルの向上と事業継続性の確保に取り組んでまいります。

セキュリティガバナンス体制の強化

2026年3月21日より情報セキュリティ領域を強化する目的で本部制から独立したCISO（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー）を設置いたしました。CISOは、サイバーセキュリティ対応を含む全社情報セキュリティの管理統括責任を担い、高度かつ迅速な情報セキュリティを実現します。また、CISOの機能を支えるため情報セキュリティに特化した組織として「トラスト＆セキュリティ」をCEO直下に新設し、引き続き、経営直結型のセキュリティガバナンス体制の強化を進めてまいります。

<セキュリティガバナンス体制図：2026年5月20日>



※NIST SP800 シリーズ：NIST が発行するサイバーセキュリティおよび情報システムに関するガイドラインや標準コレクション
NIST CSF：NIST が策定した、組織がサイバーセキュリティリスクを管理・軽減するためのフレームワーク（Cybersecurity Framework）

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の利益配分につきましては、健全なキャッシュ・フローおよび安定した財務体質を維持しつつ、中長期的な企業価値向上に向けた成長投資の原資として内部留保を確保するとともに、株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、総還元性向の目標を45%と定め、安定的な株主配当および計画的な自己株式の取得を実施してまいります。

当期につきましては、2025年10月19日に発生したランサムウェア攻撃に伴うシステム障害の影響により、親会社株主に帰属する当期純損失となりましたが、2027年5月期の業績回復見通しおよび当社の株主還元方針・財務状況を勘案し、当期の剰余金の配当（期末配当）は1株当たり10円とさせていただきます。存じます。

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額 当社普通株式1株につき金10円 総額895,335,720円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年8月7日

なお、中間配当は実施しておりませんので、当期の年間配当金は1株につき金10円となり、前期から28円の減配となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下本議案において同じです。）9名全員の任期が満了いたします。つきましては、経営判断の迅速化のため、3名減員して、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名および性別		現在の当社における地位	
1	新任	なりまつ 成松	たけし 岳志 (男性)	執行役員 事業戦略本部長	
2	再任	たまい 玉井	つぐひろ 継尋 (男性)	取締役 C F O	
3	再任	ほかり 保刈	しんいち 真一 (男性)	取締役 C T O	
4	再任	あきもと 秋元	りな 里奈 (女性)	社外取締役	独立役員 社外取締役
5	再任	いしざか 石坂	のぶや 信也 (男性)	社外取締役	独立役員 社外取締役
6	再任	ひで 秀	まこと 誠 (男性)	社外取締役	社外取締役

候補者番号

1

新任



略歴、地位および担当

2007年3月	当社入社
2022年5月	当社執行役員 LOHACO事業本部長
2023年3月	当社執行役員 ロジスティクス本部長
2025年5月	当社執行役員 事業戦略本部長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません

なりまつ た け し

成松 岳志

生年月日 1979年2月14日生
 所有する当社の株式数 3,500株

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、デジタルマーケティングおよびデータアナリティクスの領域において豊富な実績を重ねるとともに、EC事業責任者として卓越したリーダーシップを発揮し、事業の成長を牽引してまいりました。また、物流領域における経験も有しており、全社オペレーションの最適化にも貢献してまいりました。これらの経験と幅広い見識は、持続的な企業価値向上を目指す当社の取締役候補者として適任であると判断いたしました。

■ 株主のみなさまへ

このたび、取締役候補者として指名され、大きな責任を感じるとともに、身の引き締まる思いであります。2007年の入社以来、BtoB・BtoC双方の事業領域において、デジタルマーケティング、データ利活用、事業企画を主軸としながら、商品領域および物流領域にも携わり、ECバリューチェーン全体を実務で経験してまいりました。直近では事業戦略本部にて全社事業戦略や中期経営計画の策定を担い、当社の成長の道筋を描く役割を担ってまいりました。取締役就任後は、2025年7月に発表した中期経営計画を一層スピーディに実行に移し、AI時代における持続的な成長を牽引することで、長期的な企業価値の向上に全力を尽くしてまいります。皆さまのご期待に応えるべく、全身全霊で経営に取り組んでまいります所存です。

「株主のみなさまへ」の全文は右記URLに掲載しております。 URL:<https://www.askul.co.jp/corp/investor/library/agm/>

候補者番号

2

再任



た ま い つぐひろ
玉井 継尋

生年月日 1967年6月26日生
所有する当社の株式数 10,652株

略歴、地位および担当

2007年11月	当社入社
2012年7月	当社財務広報室本部長
2012年9月	当社執行役員 財務広報室本部長
2014年3月	(株)アルファパーチェス取締役 (現任)
2015年8月	婦恋銘水(株)取締役 (現任)
2016年2月	当社CFO (チーフ・フィナンシャル・オフィサー) 執行役員 経営企画本部長兼財務広報室本部長
2018年5月	当社CFO 執行役員コーポレート本部長
2020年8月	当社取締役CFO リスク担当・経理財務担当・情報開示担当 執行役員 コーポレート本部長
2021年2月	(株)チャーム取締役 (現任)
2021年5月	当社取締役CFO リスク担当・経理財務担当・情報開示担当 経営・品質KPI担当 コーポレート本部長
2023年2月	(株)AP67取締役 (現任)
2023年2月	(株)デンタルホールディング取締役 (現任)
2023年5月	当社取締役CFO リスク担当・経理財務担当・情報開示担当 経営・品質KPI担当 執行役員 コーポレート本部長
2026年5月	当社取締役CFO リスク担当・経理財務担当・情報開示担当 経営・品質KPI担当 (現任)

重要な兼職の状況

(株)アルファパーチェス取締役
(株)AP67取締役
(株)デンタルホールディング取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、コーポレート部門（経営企画・財務・広報・IR等）の執行役員、グループ企業の実業取締役を歴任し、現在、CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）およびリスク担当取締役として当社グループを持続的に成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験と実績、財務・広報・IRに関する知見は、ガバナンスの強化、グループシナジーの創出、持続的な企業価値向上を目指す当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

再任



ほ かり しん いち
保 真 一

生年月日 1978年3月24日生
所有する当社の株式数 2,776株

略歴、地位および担当

2003年 8 月	ヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) 入社
2013年 4 月	同社コンシューマ事業カンパニー ショッピング事業本部開発部部長
2017年 1 月	同社ショッピングカンパニープロダクション2本部本部長
2018年 4 月	同社ショッピングカンパニーVPoE
2019年 4 月	同社コマースカンパニー ショッピング統括本部ユニットマネージャー 兼マーケティング本部本部長
2022年 4 月	当社出向入社
2022年 8 月	当社取締役
2023年 5 月	当社取締役CTO (チーフ・テクノロジー・オフィサー) 執行役員 ECプロダクト本部長
2025年 5 月	当社取締役CTO 執行役員 プロダクト&マーケティング本部長
2026年 3 月	当社取締役CTO 執行役員 AI&テクノロジー本部長 (現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません

■ 取締役候補者とした理由

インターネットにおけるプラットフォーム開発、eコマース事業に関する高い専門性と経験を有しております。2022年4月に当社に出向後は、当社のサイト基盤の統合プロジェクトに参画し、現在、CTO (チーフ・テクノロジー・オフィサー) として当社eコマースサイトの進化に貢献しております。eコマースに関する高い専門性、豊富な経験と実績を活かし、当社において職責を適切に果たしていることから、AIの進化への更なる対応を通じた持続的な企業価値向上を目指す当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

再任

社外取締役

独立役員



あきもと りな
秋元 里奈

生年月日 1991年1月21日生
所有する当社の株式数 1,265株
社外取締役在任年数 2年
(本総会終結時)

略歴、地位および担当

2013年4月	(株)ディー・エヌ・エー入社
2016年11月	(株)ビビッドガーデン設立 代表取締役社長（現任）
2023年1月	農林水産省 地理的表示登録に係る学識経験者委員会 委員（現任）
2023年10月	内閣府 規制改革推進会議 地域産業活性化ワーキング・グループ（農林水産）専門委員（現任）
2023年10月	福岡市農林業振興審議会 委員（現任）
2023年12月	キューピー(株) 経営アドバイザリーボード 社外委員（現任）
2024年8月	当社社外取締役（現任）
2024年12月	BS-TBS番組審議会 委員（現任）
2025年10月	農林水産省 食料・農業・農村政策審議会（企画部会、畜産部会、地球環境小委員会） 委員（現任）

重要な兼職の状況

(株)ビビッドガーデン代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

農業の流通課題を解決する革新的な事業を立ち上げ、農業全体の価値向上と持続的な一次産業の確立を目指した事業サービスを牽引している経験・実績を有しております。また、若手ビジネスリーダーとして現存する社会課題に目を向け、様々な団体での活動を通じ、高い知見と見識を有しております。2024年8月に当社社外取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程においてお客様志向やイノベーション推進視点での提言を行う等重要な役割を果たすだけでなく、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から豊富な経営経験に基づいた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高く貢献いただいております。よって、今後もベンチャー企業でのスピード感とイノベーション創出の経験と知識を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

5

再任

社外取締役

独立役員

いしざかのぶや
石坂 信也

生年月日 1966年12月10日生
 所有する当社の株式数 1,054株
 社外取締役在任年数 1年
 (本総会終結時)

略歴、地位および担当

1990年4月 三菱商事(株)入社
 2000年5月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立
 代表取締役社長(現任)
 2012年6月 (株)インサイト 代表取締役社長
 2013年8月 (株)ベンチャーリパブリック 取締役
 2014年9月 (株)GDOゴルフテック(現(株)ゴルフダイジェスト・オンライン) 代表取締役社長
 2015年4月 (株)インサイト 取締役
 2015年5月 旧(株)ベルシステム24ホールディングス 取締役
 2015年9月 (株)ベルシステム24ホールディングス 社外取締役
 2016年4月 GolfTEC Enterprises, LLC(米国) 取締役
 2016年11月 キッズゴルフ(株)(現(株)ゴルフダイジェスト・オンライン) 代表取締役社長
 2017年4月 GDO Sports, Inc.(米国) 代表取締役社長(現任)
 2017年11月 (一社)日本スピードゴルフ協会 代表理事(現任)
 2018年7月 GolfTEC Enterprises, LLC(米国) 取締役会長(現任)
 2021年3月 (株)GDOゴルフテック(現(株)ゴルフダイジェスト・オンライン) 取締役
 2025年8月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)ゴルフダイジェスト・オンライン代表取締役社長
 GDO Sports, Inc.(米国) 代表取締役社長
 (一社)日本スピードゴルフ協会代表理事
 GolfTEC Enterprises, LLC(米国) 取締役会長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

オンラインメディア業界において、革新的なサービスを展開し、経営者として豊富な経験と実績を有しており、特に、国内外でのビジネスにおいてデジタル戦略やマーケティングに関する高い知見と見識を有しております。2025年8月に当社社外取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程において、多様な経験で培われた客観的な視点での提言を行う等重要な役割を果たすだけでなく、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から豊富な経営経験に基づいた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高く貢献いただいております。よって、今後も豊富な経営経験で培われた監督および提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

6

再任

社外取締役



ひで
秀

まこと
誠

生年月日 1979年1月23日生
所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 1年
(本総会終結時)

略歴、地位および担当

2002年3月	ヤフー(株)(現LINEヤフー(株)) 入社
2018年4月	同社執行役員コマースカンパニー事業推進室長
2021年3月	(株)一休取締役
2022年4月	ヤフー(株)(現LINEヤフー(株)) 常務執行役員CEO事業推進室事業推進統括室長 兼 コマースグループ長
2023年8月	(株)一休取締役会長(現任)
2023年10月	LINEヤフー(株)上級執行役員コマースドメインリード(現任)
2024年6月	(株)ZOZO取締役(現任)
2025年8月	当社社外取締役(現任)
2025年9月	BEENOS(株)取締役(現任)

重要な兼職の状況

LINEヤフー(株)上級執行役員コマースドメインリード
(株)一休取締役会長
(株)ZOZO取締役
BEENOS(株)取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

インターネットサービス業界における事業戦略およびグループ会社における企業経営で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。2025年8月に当社社外取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程において、当社グループの経営に活かした提言を行う等重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 秋元里奈、石坂信也、秀誠の各氏は、社外取締役候補者であります。当社は、秋元里奈、石坂信也の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、各氏の選任が原案どおり承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社のその他の関係会社の親会社であるソフトバンクグループ(株)は、同社および一部の子会社等の役員、幹部従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しており、各候補者が当社取締役役に再任または選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は各候補者の任期途中に更新が予定されています。
4. 当社と取締役候補者との責任限定契約の概要
当社は、秋元里奈、石坂信也、秀誠の各氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏らが取締役に選任された場合、当社は同氏らとの間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。
5. 当社は、取締役候補者である秋元里奈氏が代表取締役社長を務める(株)ビビッドガーデンとの間で当社商品の販売取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。また(株)ビビッドガーデンから当社に対する取引はありません。
6. 当社は、取締役候補者である石坂信也氏が代表取締役社長を務める(株)ゴルフダイジェスト・オンライン、代表理事を務める一般社団法人日本スピードゴルフ協会との間で当社商品の販売取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。
また、(株)ゴルフダイジェスト・オンライン、一般社団法人日本スピードゴルフ協会から当社に対する取引はありません。
当社は、同氏が代表取締役社長を務めるGDO Sports, Inc. (米国)、取締役会長を務めるGolfTEC Enterprises, LLC (米国)との取引はありません。
7. 秀誠氏の「略歴、地位および担当」、「重要な兼職の状況」の欄には、当社のその他の関係会社であるLINEヤフー(株)における現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
8. 取締役候補者の所有する当社の株式数は2026年5月20日現在のものです。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の今村俊郎氏が辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本監査等委員である取締役候補者の任期は当社定款の定めにより、辞任する監査等委員である取締役の残任期間となります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。



新任

社外取締役

独立役員

とちお まさや
栃尾 雅也

生年月日 1959年8月8日生
所有する当社の株式数 一株

略歴、地位および担当

1983年4月	味の素(株)入社
2002年2月	タイ味の素冷凍食品(株)社長
2005年4月	味の素冷凍食品(株)経営企画部長
2007年7月	味の素(株) 食品カンパニー海外食品部長
2011年6月	同社 執行役員 経営企画部長
2013年6月	同社 取締役 常務執行役員
2017年6月	同社 取締役 専務執行役員
2018年4月	同社 グローバルコーポレート本部長 コーポレートサービス本部長
2019年6月	同社 代表取締役 同本部長
2021年6月	同社 取締役 常勤監査委員
2024年4月	康師傅控股有限公司 (Tingyi (Cayman Islands) Holding Corp.) 独立非執行董事 (現任)
2024年6月	農林中央金庫 監事 (現任)

重要な兼職の状況

康師傅控股有限公司 (Tingyi (Cayman Islands) Holding Corp.) 独立非執行董事

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

食品業界における事業経験およびグローバル展開の実績に加え、代表取締役および常勤監査委員としての幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験と高度な専門性を当社グループの経営に活かし、実効性の高い監督および有益な提言を行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。

■ 株主のみなさまへ

この度、社外取締役、監査等委員候補として指名されたことに緊張感を持つとともにこの機会をいただいたことを光栄に感じております。私自身は前職で、課題事業のトランスフォーメーション（成長と構造改革）・グローバル市場での成長戦略とマネジメント基盤構築・グループ企業の一体経営基盤、ガバナンス体制作りなどの経験を通じて、企業の持つ強みを磨き込み革新させていくことと新たな強みを常に追求する必要性を学びました。また異なる分野の社外役員の経験を通じ、外から見る社会目線＝コモンセンスを経営に反映する重要性を感じています。

これからはアスクルの社外取締役・監査等委員として、執行が自分達の創業来の強みを常に進化・革新させながら、必要なリスクを取り、新たな成長ステージへの移行を迅速・果敢にチャレンジでき、企業価値を高めていけるよう外部の視点を発揮して経営を監督し支えることを目指します。

「株主のみなさまへ」の全文は右記URLに掲載しております。 URL：<https://www.askul.co.jp/corp/investor/library/agem/>

- (注) 1. 栃尾雅也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社のその他の関係会社の親会社であるソフトバンクグループ(株)は、同社および一部の子会社等の役員、幹部従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、栃尾雅也氏が当社取締役を選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は候補者の任期途中で更新が予定されています。
3. 栃尾雅也氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。なお当社は、栃尾雅也氏が原案どおり承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社と監査等委員である取締役候補者との責任限定契約の概要
当社は、栃尾雅也氏が監査等委員である取締役に選任された場合、同氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、監査等委員である取締役候補者である栃尾雅也氏が独立非執行董事を務める康師傅控股有限公司（Tingyi (Cayman Islands) Holding Corp.）との取引はありません。
6. 監査等委員である取締役候補者の栃尾雅也氏の選任および常勤の監査等委員である取締役の今村俊郎氏の辞任により、常勤の監査等委員を置かない体制へ変更しますが、監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会事務局を設置するほか、監査等委員会と内部監査部門との連携強化の枠組みを構築し、監査等委員会事務局を含む各委員および委員長役割分担と責任を再定義することで、監査等委員会の実効性を確保しております。
7. 監査等委員である取締役候補者の所有する当社の株式数は2026年5月20日現在のものです。

(ご参考) 役員の構成 (2026年8月6日以降の予定)

第2号議案および第3号議案が承認された場合の当社の取締役が有している専門性・経験は以下のとおりであります。

なお、以下の一覧表は、特に活躍を期待する分野を示しており、対象者の全ての知見を表すものではありません。

氏 名			当社における 地位	スキル・経験									
				経営 戦略	環境・ 社会	ガバ ンス・ リスク 管理	IT・DX	eコマ ース・商 品	物流	財務・ 会計	人 事 ・ 労務 ・ 人材 開発	法務・ 知財	M & A
成松 岳志			代表取締役社長 C E O	●			●	●	●				
玉井 継尋			取締役C F O	●	●	●				●		●	
保刈 真一			取締役C T O				●	●					
秋元 里奈	社外	独立	社外取締役	●	●			●					
石坂 信也	社外	独立	社外取締役	●				●		●		●	●
秀 誠	社外		社外取締役	●			●	●				●	
塚原 一男	社外	独立	監査等委員	●						●		●	●
浅枝 芳隆	社外	独立	監査等委員			●				●		●	●
中川 深雪	社外	独立	監査等委員			●					●		
栃尾 雅也	社外	独立	監査等委員	●		●				●			●

(注) 当社は、秋元里奈、石坂信也、塚原一男、浅枝芳隆および中川深雪の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、当社は栃尾雅也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当社グループが属するeコマース市場は、AIを活用したパーソナライズ機能の高度化や決済手段の拡充が一層進んだこと等により、顧客体験が向上し、引き続き拡大基調で推移しております。一方、配送需要の増大による物流コスト上昇や同業他社とのサービス競争の激化など、収益環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループは、2025年7月に公表しました中期経営計画（2026年5月期～2029年5月期）の目標達成に向け施策を進めてまいりましたが、2025年10月19日に発生した当社を標的としたランサムウェア攻撃により、物流システム等が被害を受けシステム障害が発生したことで、当社のWEBサイトでお客様からのご注文の受付を一時的に停止することとなりました。

一刻も早くサービス復旧を果たすべく、被害を受けた物流システム等の再構築を迅速に進め、2026年2月には主要なサービスレベルがシステム障害発生前の水準まで復旧しており、復旧以降はお客様数の回復に向けて、価格施策を含む過去最大規模の販売促進活動等の施策を推進してまいりました。なお特別損失として、当該システム障害に関連して発生したシステム障害対応費用51億8百万円、株式会社AP67に係るのれんおよび顧客関連資産の減損損失48億23百万円をそれぞれ計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高4,001億99百万円（前期比16.8%減）、営業損失174億45百万円（前期は営業利益140億4百万円）、経常損失190億62百万円（前期は経常利益138億16百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失221億50百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益90億68百万円）となりました。

売上高

4,001 億円（前期比 16.8% ↓）

経常損失

190 億円（前期比 — ）

営業損失

174 億円（前期比 — ）

親会社株主に帰属する当期純損失

221 億円（前期比 — ）

eコマース事業

売上高 **3,930億84百万円**

(前期比： 16.8%減)

営業損失 **162億70百万円**

(前期比： -)

主要な事業内容

OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO（注1）商品、ペット用品等の販売

ASKUL

LOHACO
by ASKUL

 Alpha
Purchase

 charm

FEED



アスクルオリジナル
お湯のいらない
泡シャンプー



アスクルオリジナル
口腔ケアウェットシート



アスクルオリジナル
フレーバウォーター
おもてなしの香る水

当連結会計年度のeコマース事業については、システム障害の発生を受け、当社のWE Bサイトでお客様からのご注文の受付を一時的に停止した影響により、売上高は3,930億84百万円（前期比16.8%減）、営業損失は162億70百万円（前期は営業利益142億55百万円）となり、減収減益となりました。

①売上高

a. ASKUL事業 2,829億48百万円

- ・システム障害の発生を受け、当社WE Bサイト「ASKUL」および「ソロエルアリーナ」等のご注文の受付を一時的に停止したことにより前期比21.1%の減少
- ・システム障害発生直後の11月度（2025年10月21日から2025年11月20日まで）は前年同月度比94.5%減まで落ち込むも、迅速に物流システムを再構築して順次サービス復旧を進めたことにより、当第4四半期連結会計期間（2026年2月21日から2026年5月20日まで）では前年同期比11.4%の減少まで回復

b. LOHACO事業 280億84百万円

- ・システム障害の発生を受け当社WE Bサイト「LOHACO」を一時的に停止した影響により前期比23.8%の減少
- ・2026年1月20日にサービスを再開し、当第4四半期連結会計期間では前年同期比2.5%増の伸長

c. グループ会社・内部取引消去 820億51百万円

- ・株式会社アルファパーチェス、フィード株式会社の売上高が堅調に推移し、前期比6.7%の伸長

②営業損失

営業損失は、162億70百万円（前期は営業利益142億55百万円）となりました。主に、売上総利益率が22.9%と前期比で1.9ポイント低下したこと、売上高販管費比率が27.0%と前期比で5.2ポイント増加したことによるものであり、要因は以下のとおりです。

- ・サービス復旧の過程で、利益率は低いもののお客様のニーズが高い商品（コピーペーパー等）の出荷を優先して進めたこと、サービスレベル復旧後に価格施策を含む大規模な販売促進活動を推進したこと等により、売上総利益率が低下
- ・システム障害の発生に伴う売上高の減少により売上高固定費比率が上昇したこと、一時的な手作業による入出荷業務をはじめとする物流効率の低下等により、売上高販管費比率が増加
- ・「ASKUL関東DC」の稼働により、立ち上げに係る一時コストや減価償却費等の固定費が増加（合計21億11百万円）

ロジスティクス事業

売上高 **62億76百万円**
(前期比：23.6%減)

営業損失 **11億99百万円**
(前期比：－)

主要な事業内容

企業向け物流・小口貨物輸送サービス

ASKUL Logist

ASKUL LOGIST株式会社の当社グループ外の物流業務受託について、当社システム障害の発生を受け一時的に当該事業を停止した影響により、減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は62億76百万円（前期比23.6%減）、営業損失は11億99百万円（前期は営業損失2億99百万円）となっております。



GTP(注2)ソリューション
PopPick
(ASKUL 関東DC)

その他

売上高 **19億81百万円**
(前期比：2.4%減)

営業利益 **10百万円**
(前期比：89.0%減)

主要な事業内容

水の製造販売

孺恋銘水

孺恋銘水株式会社での飲料水の販売が猛暑の影響もあり堅調に推移しておりましたが、当社システム障害の発生により当社WEBサイトが一時的に停止したことで、当社WEBサイトにて販売しておりました飲料水の売上が減少したこと等から減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19億81百万円（前期比2.4%減）、営業利益は10百万円（前期比89.0%減）となっております。



LOHACO
Water 210ml
ラベルレス

- (注) 1. Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場・倉庫等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。
2. Goods To Person の略称。ピッキングを担当する作業員のいる場所まで商品を運び、定点作業を実現する物流ソリューションを指します。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は129億76百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当連結会計年度中に完成した主要な設備 | |
| ASKUL関東DC 新設 (eコマース事業) | 69億68百万円 |
| 基幹システムリプレイス (eコマース事業) | 5億84百万円 |
| ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修 | |
| ASKUL事業 新アスクルWEBサイト構築 (eコマース事業) | 9億33百万円 |
| 株式会社アルファパーチェス MRO事業ソフトウェア開発 (eコマース事業) | 6億69百万円 |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金60億96百万円を返済する一方、ランサムウェア攻撃によるシステム障害に伴う手元資金の流動性低下への備えおよび将来の成長資金等として、金融機関から短期借入金（純額）269億円、長期借入金40億円を調達しました。

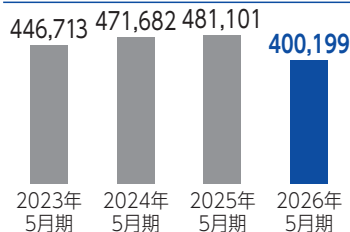
2. 財産および損益の状況

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	2023年5月期 2022年5月21日から 2023年5月20日まで	2024年5月期 2023年5月21日から 2024年5月20日まで	2025年5月期 2024年5月21日から 2025年5月20日まで	2026年5月期 (当連結会計年度) 2025年5月21日から 2026年5月20日まで
売上高 (百万円)	446,713	471,682	481,101	400,199
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	14,448	16,677	13,816	△19,062
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	9,787	19,139	9,068	△22,150
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	100.43	196.47	95.45	△245.41
総資産 (百万円)	227,506	243,062	227,782	229,907
純資産 (百万円)	66,876	81,336	81,254	51,455
自己資本比率 (%)	28.2	32.2	34.2	20.8
1株当たり純資産額 (円)	658.20	808.88	831.73	533.94

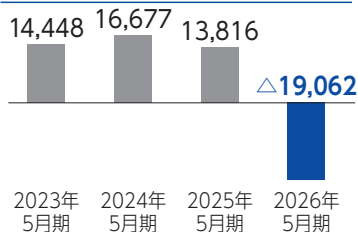
売上高

(単位:百万円)



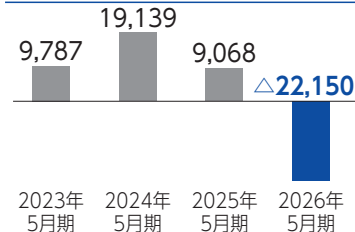
経常利益又は経常損失 (△)

(単位:百万円)



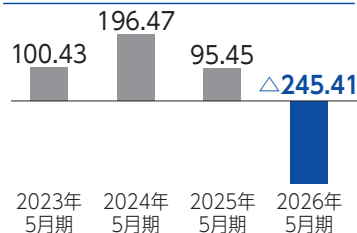
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)

(単位:百万円)



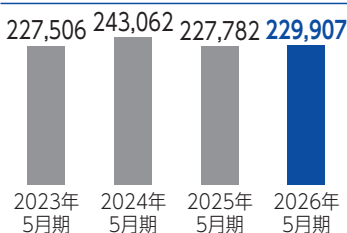
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△)

(単位:円)



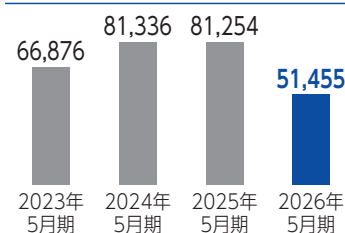
総資産

(単位:百万円)



純資産

(単位:百万円)



3. 対処すべき課題

当社は、当事業年度においてランサムウェア攻撃の影響を受けたものの、全社一丸となって復旧対応および事業基盤の再整備を進め、事業活動の正常化を早期に実現してまいりました。2027年5月期は、中期経営計画2年目として、復旧の過程で得られた知見や課題認識を活かし、売上回復と構造改革を着実に推進するとともに、成長の再加速に向けた重要な年度と位置付けております。

また、業績の回復にとどまることなく、中長期的な成長基盤の強化と企業価値の向上を実現するため、事業競争力の強化および情報セキュリティ体制の高度化を重要な経営課題と認識しております。これらの課題への対応を着実に推進するため、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改革

当社独自のビッグデータとAIを最大限に活用し、マーケティングおよび営業活動の高度化を推進することで、お客様ニーズに即した最適な商品提案を実現し、継続的な取引の拡大と購買点数の増加を図ってまいります。また、お客様一人当たりの購買価値の向上を重視し、お客様生涯価値（LTV）の最大化を軸とした営業戦略を推進することで、継続的な価値提供とお客様との関係深化に努めてまいります。

さらに、対人サービス業種を中心とした新規顧客の開拓を進めるとともに、オリジナル商品の拡充や物流サービス品質の向上により提供価値を高めてまいります。加えて、物流の効率化や固定費の最適化を継続的に推進し、収益性の向上と強固な収益基盤の構築を目指してまいります。

(2) 新たな価値提供領域の確立（新規事業の推進）

中長期的な成長基盤の強化に向け、既存事業の競争力向上に加え、当社が保有するお客様基盤、購買データ、商品開発力、物流基盤および営業力などの経営資源を活用し、新たな価値提供領域の確立を積極的に推進してまいります。

企業の従業員およびその先のお客様に対するソリューションビジネスの展開を通じて、新たな付加価値の創出を図るとともに、新たな事業・サービスについてはP o C（注）により市場性や収益性を検証し、有望な案件については事業化を推進してまいります。また、成長投資枠を活用したM&Aや他社との協業を組み合わせることで、新規事業の創出を加速し、収益基盤の多様化を図ってまいります。これにより、2035年における既存事業と新規事業の利益割合（EBITDAベース）50：50の実現を目指してまいります。

(3) セキュリティ対策の強化

ランサムウェア攻撃の経験を踏まえ、再発防止と事業継続性のさらなる向上を目的として、情報セキュリティ対策の高度化を最重要課題の一つと位置付けております。短期・中期・長期の各視点から継続的なリスク対応力の強化に取り組み、不正アクセス対策、侵入検知体制の高度化、バックアップおよび復旧体制の強化など、サイバー攻撃を前提とした多層的な防御体制を構築してまいります。また、CEO直轄のもと独立した経営機能としてCISOを中心とする体制を整備するとともに、専門組織による実行体制を強化し、全社的な情報セキュリティガバナンスおよびリスクマネジメントの高度化を推進してまいります。

これらの取り組みを着実に推進するため、サクセッション・プランに基づく次世代リーダーへの経営承継を進めるとともに、取締役会の構成の見直しを通じて意思決定の迅速化と経営執行力の一層の強化を図ってまいります。当社は、中期経営計画に掲げる戦略を着実に実行し、これらの重点課題への取り組みを通じて、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

（注） Proof of Conceptの頭文字をとった略称で、新しい技術やアイデア等の実現可能性を検証することを指します。

4. 主要な事業所（2026年5月20日現在）

(1) 当社

本社	東京都江東区
ASKUL仙台DC	宮城県仙台市宮城野区
ASKUL関東DC	埼玉県上尾市
ASKUL三芳センター	埼玉県入間郡三芳町
ASKUL東京DC	東京都江戸川区
ASKUL青海DC	東京都江東区
ASKUL横浜DC	神奈川県横浜市鶴見区
ASKUL名古屋DC	愛知県東海市
ASKUL大阪DC	大阪府大阪市此花区
ASKUL関西DC	大阪府吹田市
ASKUL福岡DC	福岡県福岡市東区

(2) 子会社

ASKUL LOGIST株式会社	東京都江東区
株式会社アルファパーチェス	東京都港区
株式会社チャーム	群馬県邑楽郡邑楽町
ビジネススマート株式会社	東京都江東区
孀恋銘水株式会社	群馬県吾妻郡孀恋村
ソロエル株式会社	東京都江東区
株式会社AP67	神奈川県横浜市西区
フィード株式会社	神奈川県横浜市西区

5. 重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ASKUL LOGIST株式会社	90百万円	100.0%	当社物流センター庫内運営および小口配送業務
株式会社アルファパーチェス	654百万円	61.6%	MRO商材の販売、ファシリティマネジメント事業
株式会社チャーム	10百万円	100.0%	ペット用品や生体の通信販売
ビジネススマート株式会社	93百万円	100.0%	当社エージェント
嬌恋銘水株式会社	80百万円	100.0%	水の製造販売
ソロエル株式会社	80百万円	100.0%	ソロエルエンタープライズの営業代行
株式会社AP67	100百万円	85.0%	経営コンサルティング業、有価証券の取得、保有、運用、管理および売買
フィード株式会社	43百万円	100.0%	歯科材料、医療機器、医薬品等の販売

(注) フィード株式会社の株式は、株式会社AP67を通じての間接所有となっております。

6. 従業員の状況 (2026年5月20日現在)

区 分	当連結会計年度末 従業員数	前連結会計年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	2,183名	47名減	43.6歳	9.7年
女 性	1,463名	4名減	42.2歳	8.7年
合計または平均	3,646名	51名減	43.0歳	9.3年

7. 主要な借入先および借入額 (2026年5月20日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	13,145
株式会社三菱UFJ銀行	9,000
株式会社みずほ銀行	5,000
株式会社群馬銀行	3,539
株式会社滋賀銀行	3,000
株式会社千葉銀行	2,587
株式会社横浜銀行	2,297
株式会社八十二長野銀行	2,100
大阪府信用農業協同組合連合会	1,500
三井住友信託銀行株式会社	1,144

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式の状況 (2026年5月20日現在)

(1) 発行可能株式総数

169,440,000株

(2) 発行済株式の総数

89,771,300株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式237,728株が含まれております。

(3) 株 主 数

81,595名 (前事業年度末比19,530名増)

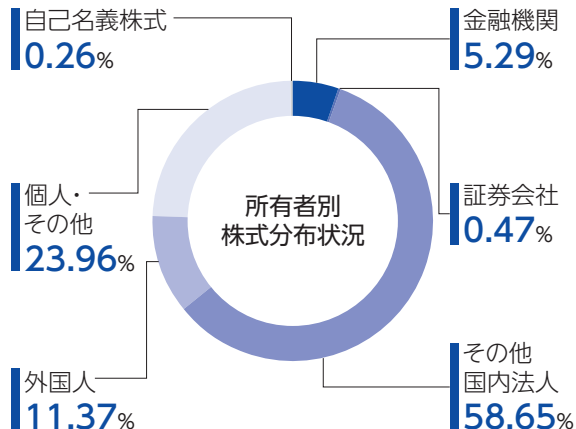
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
LINEヤフー株式会社	41,980	46.89
プラス株式会社	10,331	11.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (注) 3	3,812	4.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,250	1.40
岩田 彰一郎	1,249	1.40
今泉 英久	1,233	1.38
今泉 忠久	1,232	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	649	0.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	590	0.66
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	566	0.63

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の持株数には、信託業務に係る株式数3,807千株が含まれております。



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社取締役、執行役員および当社連結子会社の取締役に対して業績連動報酬（譲渡制限付株式）として、2025年9月1日付で当社普通株式33,300株を交付しております。この譲渡制限付株式は、2028年8月31日までの間、譲渡等の処分をすることができないものとされており、上記のうち、当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式報酬の内容は以下のとおりです。なお、社外取締役および監査等委員に対する交付はありません。

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	15,400 株	3 名

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2026年5月20日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉岡 晃	C E O(最高経営責任者) フィード株式会社 取締役
取締役	玉井 継尋	C F O(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) リスク担当 経理財務担当 情報開示担当 経営・品質KPI担当 執行役員 株式会社アルファパーチェス 取締役 株式会社AP67 取締役 株式会社デンタルホールディング 取締役
取締役	川村 勝宏	C O O(最高執行責任者)
取締役	保苅 真一	C T O(チーフ・テクノロジー・オフィサー) 執行役員 AI&テクノロジー本部長
取締役	市毛 由美子	のぞみ総合法律事務所 パートナー 出光興産株式会社 社外監査役 オムロン株式会社 社外監査役
取締役	青山 直美	有限会社スタイルビズ 代表取締役 株式会社イズミ 社外取締役
取締役	秋元 里奈	株式会社ビビッドガーデン 代表取締役社長
取締役	石坂 信也	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン 代表取締役社長 株式会社ベルシステム24ホールディングス 社外取締役 GDO Sports,Inc. (米国) 代表取締役社長 一般社団法人日本スピードゴルフ協会代表理事 GolfTEC Enterprises,LLC (米国) 取締役会長
取締役	秀 誠	LINEヤフー株式会社 上級執行役員コマースドメインリード 株式会社一休 取締役会長 株式会社ZOZO 取締役 BEENOS株式会社 取締役
取締役 常勤監査等委員	今村 俊郎	
取締役 監査等委員	塚原 一男	
取締役 監査等委員	浅枝 芳隆	浅枝芳隆公認会計士事務所 所長 ウイングアーク1 s t 株式会社 社外監査役 株式会社島根銀行 社外取締役
取締役 監査等委員	中川 深雪	香水法律事務所 所長 中央大学法科大学院 教授 日東工業株式会社 社外取締役 日産化学株式会社 社外取締役 株式会社SBI新生銀行 社外監査役

- (注) 1. 取締役 市毛由美子、青山直美、秋元里奈、石坂信也、秀誠、塚原一男、浅枝芳隆、中川深雪の各氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、今村俊郎氏を常勤監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員 浅枝芳隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、市毛由美子、青山直美、秋元里奈、石坂信也、塚原一男、浅枝芳隆、中川深雪の各氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 後藤玄利、奥水宏哲の各氏は2025年8月5日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

当社は、市毛由美子、青山直美、秋元里奈、石坂信也、秀誠、今村俊郎、塚原一男、浅枝芳隆、中川深雪の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社のその他の関係会社の親会社であるソフトバンクグループ㈱は、同社および一部の子会社等の役員、幹部従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D＆O保険）を保険会社との間で締結しており、当社取締役は当該保険契約の被保険者となっております。なお、当該保険契約について被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は取締役の任期途中に更新が予定されております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、市場水準、企業業績および個人業績を勘案し、年間金銭報酬額を決定します。取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の年間金銭報酬額は、固定部分としての基本報酬（月次報酬）と業績連動報酬で構成し、基本報酬は、市場水準や期待する役割を反映して個別に決定しています。業績連動報酬については、業績評価の指標として連結E B I T D Aを採用し、年度目標の達成率に個別評価を掛け合わせ年間金銭報酬総額を決定し、その額から固定部分としての基本報酬を差し引いた額を業績連動報酬として役員総報酬限度額の範囲内で支給しております。また、各事業年度の業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度の前事業年度の連結E B I T D Aの年度目標達成率の±15%（達成率85%～115%）幅において年間金銭報酬総額の下限と上限を設定し、この達成率に比例して決定された年間金銭報酬総額に各事業年度の前事業年度の個人評価を掛け合わせた額から基本報酬額（固定部分）を差し引いた額を業績連動報酬額として決定しております。当事業年度の業績連動報酬の算定の基礎となった前事業年度の連結E B I T D Aの実績値は250億円（目標達成率84.1%）となり不支給となりました。業績評価の指標として連結E B I T D Aを採用しているのは、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に必要な投資は積極的に行いながら収益性を確保することを目指していることを理由としております。なお、当社は、総報酬に占める業績連動報酬の割合は固定せず、当社の連結年度業績が目標を上回るにつれて、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の業績連動報酬の割合が大きくなる設計としております。

なお、当事業年度においては、業績への影響等を踏まえ、取締役の月額固定報酬について2026年1月から同年5月までの期間、20%の減額を行いました。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、「譲渡制限付株式報酬」制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬の付与に際しては、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）がより高い目標を達成し、当社グループを大きく発展させることに資するようにするため、一定の条件達成を譲渡制限解除の要件とすることを基本的方針とし、業績条件付株式報酬、E S G指標の達成を譲渡制限の解除条件としたE S G指標型譲渡制限付株式報酬に加え、業績条件を付さず3年間から5年間までの当社取締役会が予め定める譲渡制限期間における勤務継続を解除条件とした勤務継続型譲渡制限付株式報酬も支給できることとしております。譲渡制限付株式報酬の付与金額および株式数については、譲渡制限付株式報酬の付与金額が月次報酬（年額）の23%相当額となる額をベースとし、役職、期待する役割および株価の動向等を勘案し「指名・報酬委員会」にて審議し取締役会で決定しております。

E S G条件に係る目標については、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）の側面における当社の重点テーマを掲げており、これらの指標は毎年見直しを図ることとしております。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしています。

また、取締役の報酬制度の健全性を確保し不正行為を未然に防止することを目的として、一定の事由が生じた場合に、譲渡制限解除前の株式報酬の全部または一部を没収・消滅させる条項（いわゆるマルス条項）を設けています。

2026年5月期において取締役役に付与した譲渡制限付株式報酬の内容は、以下のとおりです。

■勤務継続型譲渡制限付株式報酬（勤務継続条件付）の内容

譲渡制限期間	2025年9月1日～2028年8月31日
勤務継続条件	(a) 本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったこと (b) (a)にかかわらず、本譲渡制限期間中、本処分期日が属する事業年度に係る当社の半期報告書の提出日の翌日以後に、任期満了、契約期間満了、定年退職、死亡その他の正当な事由（自己都合によるものはこれに含まれない）により、当社又は当社の連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合

■E S G指標型譲渡制限付株式報酬（E S G条件付）の内容

譲渡制限期間	2025年9月1日～2028年8月31日
E S G条件	以下5項目(a)～(e)のうち、3項目以上を達成すること。 (a) 2026年5月期1年間の1箱あたり商品数の増加を通じた配達個数の低減目標（1個あたり行数目標）を達成していること (b) 2026年5月期1年間の環境スコア付商品に関する総スコア目標を達成していること (c) 2026年5月期実施のエンゲージメントサーベイにおける総合スコア目標を達成していること (d) 2026年末時点で女性管理職比率目標（30.0%）を達成していること (e) 2026年5月期実施の外部機関（F T S E）による評価において、ガバナンス項目スコアが前年（4.0）以上であること

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

■監査等委員会設置会社移行前

役員区分	報酬の種類	上限額（年間）	株主総会決議	員数
取締役	基本報酬	8億円	2016年 8月3日	10名 (うち社外取締役5名)
取締役 (社外取締役を除く)	業績連動報酬			
取締役	非金銭報酬 (譲渡制限付 株式報酬)	(上記8億円の範囲内にて) 1億6,000万円 (うち社外取締役4,000万円) 当社普通株式数10万株以内	2024年 8月8日	
監査役	基本報酬	8,000万円	2001年 8月10日	3名

(注) 使用人分給与は含みません。

■ 監査等委員会設置会社移行後

役員区分	報酬の種類	上限額（年間）	株主総会決議	員数
取締役 （監査等委員である 取締役を除く。）	基本報酬	6億5,000万円 （うち、社外取締役 1億3,000万円）	2025年 8月5日	9名 （うち社外取締役5名）
取締役 （監査等委員である 取締役および社外取 締役を除く。）	業績連動報酬			
	非金銭報酬 （譲渡制限付 株式報酬）	（上記6億5,000万円の範囲 内にて） 1億6,000万円 当社普通株式数10万株以内	2025年 8月5日	
監査等委員である 取締役	基本報酬	8,000万円	2025年 8月5日	4名

（注）使用人分給与は含みません。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法に関する事項

当社は、当社および当社グループの適切な経営体制の構築および経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の任意の常設諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。

取締役の報酬の方針については、「指名・報酬委員会」にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役の個別の報酬額については、「指名・報酬委員会」にて審議のうえ、取締役会の決議により「指名・報酬委員会」の意見を尊重して決定しております。

「指名・報酬委員会」は、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする委員で構成され、取締役ならびに重要な役職員の選任・解任に関する事項、取締役の主要担当領域（代表取締役の選定を含む）、報酬に関する基本方針および個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、当事業年度の「指名・報酬委員会」は、合計20回開催され、取締役の選任や報酬の方針等に関する審議を行いました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、「指名・報酬委員会」において審議し、「指名・報酬委員会」が取締役会に答申を行い、取締役会は、「指名・報酬委員会」の答申を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	183 (50)	164 (50)	－ (－)	19 (－)	10 (6)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	47 (30)	47 (30)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
監査役 （うち社外監査役）	8 (4)	8 (4)	－ (－)	－ (－)	3 (2)

- (注) 1. 当社は、2025年8月5日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当事業年度末現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名（うち社外取締役は5名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）であります。取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の総額には、2025年8月5日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名の報酬等の額および監査等委員会設置会社への移行に伴い新たに監査等委員である取締役に就任した取締役1名の移行前の期間における報酬等の額を含んでおります。監査役の報酬等の額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間についてのものです。取締役（監査等委員であるものを除く。）の対象となる役員の員数に、無報酬の社外取締役1名は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した額は19百万円であります。当該株式報酬の内容および交付状況は「Ⅱ会社の状況に関する事項1. 株式の状況」に記載のとおりです。
4. ランサムウェア攻撃に伴う当事業年度の業績への影響を受け、役員報酬の支給対象取締役に對する月額固定報酬を2026年1月支給分から2026年5月支給分まで20%減額しております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2026年5月20日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職の内容	当社との関係
取締役	市毛 由美子	のぞみ総合法律事務所	パートナー	(注) 1
		出光興産株式会社	社外監査役	(注) 1
		オムロン株式会社	社外監査役	(注) 1
取締役	青山 直美	有限会社スタイルビズ 株式会社イズミ	代表取締役 社外取締役	(注) 2 (注) 1
取締役	秋元 里奈	株式会社ビビッドガーデン	代表取締役社長	(注) 1
取締役	石坂 信也	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン	代表取締役社長	(注) 1
		株式会社ベルシステム24ホールディングス	社外取締役	(注) 3
		GDO Sports,Inc. (米国)	代表取締役社長	(注) 2
		一般社団法人日本スピードゴルフ協会 GolfTEC Enterprises,LLC (米国)	代表理事 取締役会長	(注) 1 (注) 2
取締役	秀 誠	LINEヤフー株式会社	上級執行役員コマー スドメインリード	(注) 4
		株式会社一休	取締役会長	(注) 1
		株式会社ZOZO	取締役	(注) 1
		BEENOS株式会社	取締役	(注) 2
取締役 監査等委員	浅枝 芳隆	浅枝芳隆公認会計士事務所	所長	(注) 1
		ウイングアーク1st株式会社	社外監査役	(注) 5
		株式会社島根銀行	社外取締役	(注) 1
取締役 監査等委員	中川 深雪	香水法律事務所	所長	(注) 1
		中央大学法科大学院	教授	(注) 1
		日東工業株式会社	社外取締役	(注) 1
		日産化学株式会社	社外取締役	(注) 1
		株式会社SBI新生銀行	社外監査役	(注) 1

(注) 1. 当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。

2. 特別な関係はありません。

3. 株式会社ベルシステム24ホールディングスの子会社である株式会社ベルシステム24よりサービスデスクに関する業務委託取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、連結売上高または連結仕入高の0.3%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。

4. LINEヤフー株式会社は当社の大株主であり、LOHACOでのクレジット利用代金の回収代行等の取引関係があります。

5. システム利用に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。

6. (注) 1、5の取引については、連結売上高または連結仕入高の0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。

②社外役員の主な活動状況

(1) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

氏 名	取締役会及び任意の委員会への出席状況	主な活動状況
市毛 由美子	取締役会 16回中14回	コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、知的財産等の分野における専門性の高い知見と実務経験に加え、複数の社外役員の経験と実績を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会出席時における意思決定に関して客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会にも委員として出席し、独立した立場から多様な視点に立った発言を行っております。
	指名・報酬委員会 20回中20回	
青山 直美	取締役会 16回中15回	企業のソーシャルメディア運営やeコマース関連のアドバイザーを務める等、高い専門性と豊富な経験を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会出席時における意思決定に関して客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会にも委員として出席し、独立した立場から多様性を踏まえた発言を行っております。
	指名・報酬委員会 20回中20回	
秋元 里奈	取締役会 16回中15回	農業の流通課題を解決する革新的な事業を立ち上げるとともに、様々な団体における社会課題の解決に向けた豊富な経験と知見を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会出席時における意思決定に関して客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会にも委員として出席し、独立した立場から経営経験と多様性に基づいた発言を行っております。
	指名・報酬委員会 20回中19回	
石坂 信也	取締役会 14回中14回	国内外でのビジネスにおいて革新的なサービスを展開し、デジタル戦略やマーケティングに関する高い知見と、経営者として豊富な経験を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会出席時における意思決定に関して客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会にも委員として出席し、独立した立場から豊富な経営経験に基づく発言を行っております。
	指名・報酬委員会 18回中16回	
秀 誠	取締役会 14回中14回	インターネットサービス業界における事業戦略及びグループ会社における企業経営で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの経営に活かした監督および提言を行っていただくことが期待されているところ、取締役会出席時における意思決定に関して客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

（注）石坂信也氏の取締役会、指名・報酬委員会の出席状況、及び秀誠氏の取締役会出席状況につきましては、2025年8月5日の取締役就任以降の状況を記載しております。

(2) 監査等委員である社外取締役

氏 名	取締役会、監査等委員会、監査役会及び任意の委員会への出席状況	主な活動状況
塚原 一男	取締役会 16回中16回	グローバルに事業展開する重工業メーカーの経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と実績を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会出席時における意思決定に関して客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会にも委員長として出席し、独立した立場から委員会の活発な対話を主導しております。 また、監査等委員会にも委員として出席し、独立した立場から客観的な質問や意見などの発言を行っております。
	監査等委員会 11回中11回	
	指名・報酬委員会 20回中20回	
浅枝 芳隆	取締役会 16回中16回	公認会計士として、グローバルな会計・監査等の実務経験および専門的な知見を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されるところ、取締役会出席時における意思決定に関して、客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 また、監査等委員会にも委員長として出席し、独立した立場から委員会の活発な対話を主導しております。
	監査等委員会 11回中11回	
	監査役会 4回中4回	
中川 深雪	取締役会 16回中16回	検事として長年にわたり法曹界での実務経験を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されるところ、取締役会出席時における意思決定に関して、客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 また、監査等委員会にも委員として出席し、独立した立場から客観的な質問や意見などの発言を行っております。
	監査等委員会 11回中11回	
	監査役会 4回中4回	

(注) 当社は、2025年8月5日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。移行に伴い、塚原一男氏は取締役を退任し、同日付で取締役（監査等委員）に就任しております。また、浅枝芳隆氏及び中川深雪氏は監査役を退任し、同日付で取締役（監査等委員）に就任しております。上記3氏の出席状況には、2025年8月5日以前の取締役および監査役在任時の出席状況についても記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	83百万円
-------------------------	-------

当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83百万円
--------------------------------------	-------

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認のうえ、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は会計監査人の職務執行状況等の評価を行い、適切な執行に支障があると認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の一部の連結子会社については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

Ⅲ 会社の体制および方針

「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」および「剰余金の配当等の決定に関する方針」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.askul.co.jp/corp/investor/library/agm/>) に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年5月20日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	150,005
現金及び預金	49,332
受取手形、売掛金及び契約資産	54,503
商品及び製品	24,402
原材料及び貯蔵品	420
未成工事支出金	43
未収入金	13,932
未収消費税等	4,188
その他	3,195
貸倒引当金	△12
固定資産	79,902
有形固定資産	35,011
建物及び構築物	7,246
機械装置及び運搬具	2,143
土地	257
リース資産	22,954
建設仮勘定	290
その他	2,118
無形固定資産	24,152
ソフトウェア	14,912
ソフトウェア仮勘定	3,308
のれん	722
顧客関連資産	5,199
その他	10
投資その他の資産	20,738
投資有価証券	487
長期前払費用	285
差入保証金	6,948
繰延税金資産	12,994
その他	706
貸倒引当金	△685
資産合計	229,907

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	131,796
支払手形及び買掛金	57,204
電子記録債務	19,275
短期借入金	27,280
1年内返済予定の長期借入金	4,374
リース債務	4,422
未払金	15,118
未払法人税等	448
未払消費税等	150
賞与引当金	436
その他	3,086
固定負債	46,655
長期借入金	13,360
リース債務	20,917
退職給付に係る負債	4,831
資産除去債務	3,190
繰延税金負債	1,816
その他	2,539
負債合計	178,452
(純資産の部)	
株主資本	47,372
資本金	21,233
資本剰余金	14,830
利益剰余金	11,670
自己株式	△362
その他の包括利益累計額	432
繰延ヘッジ損益	3
退職給付に係る調整累計額	429
非支配株主持分	3,650
純資産合計	51,455
負債純資産合計	229,907

連結損益計算書

(2025年5月21日から2026年5月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		400,199
売上原価		310,886
売上総利益		89,313
販売費及び一般管理費		106,758
営業損失		17,445
営業外収益		
受取利息	166	
助成金収入	68	
貸倒引当金戻入額	70	
その他	153	458
営業外費用		
支払利息	714	
休止固定資産減価償却費	1,269	
その他	91	2,075
経常損失		19,062
特別利益		
固定資産売却益	45	
補助金収入	27	
その他	0	74
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	780	
システム障害対応費用	5,108	
減損損失	4,823	
その他	90	10,802
税金等調整前当期純損失		29,790
法人税、住民税及び事業税	1,172	
法人税等調整額	△9,118	△7,946
当期純損失		21,844
非支配株主に帰属する当期純利益		306
親会社株主に帰属する当期純損失		22,150

計算書類

貸借対照表

(2026年5月20日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	117,384
現金及び預金	35,185
売掛金	42,114
商品	19,422
前払費用	1,805
未収入金	14,477
未収消費税等	3,493
その他	889
貸倒引当金	△4
固定資産	82,224
有形固定資産	31,437
建物	5,724
機械装置	1,680
工具器具備品	1,911
リース資産	21,810
建設仮勘定	273
その他	36
無形固定資産	14,851
ソフトウェア	12,317
ソフトウェア仮勘定	2,529
その他	4
投資その他の資産	35,935
投資有価証券	471
関係会社株式	16,762
関係会社長期貸付金	145
差入保証金	6,421
繰延税金資産	11,916
その他	841
貸倒引当金	△622
資産合計	199,609

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	115,708
買掛金	45,391
電子記録債務	19,275
短期借入金	26,900
1年内返済予定の長期借入金	3,288
リース債務	4,103
未払金	14,208
未払法人税等	52
その他	2,490
固定負債	38,307
長期借入金	9,777
リース債務	19,976
退職給付引当金	3,467
資産除去債務	2,652
その他	2,433
負債合計	154,016
(純資産の部)	
株主資本	45,593
資本金	21,233
資本剰余金	13,713
資本準備金	13,713
利益剰余金	11,008
利益準備金	10
その他利益剰余金	10,998
繰越利益剰余金	10,998
自己株式	△362
純資産合計	45,593
負債純資産合計	199,609

損益計算書

(2025年5月21日から2026年5月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		311,118
売上原価		
期首商品棚卸高	18,667	
当期商品仕入高	237,940	
合計	256,607	
他勘定振替高	58	
期末商品棚卸高	19,422	237,127
売上総利益		73,990
販売費及び一般管理費		87,800
営業損失		13,809
営業外収益		
受取利息	106	
受取配当金	661	
賃貸収入	5	
その他	211	984
営業外費用		
支払利息	612	
休止固定資産減価償却費	1,215	
債権売却損	9	
その他	72	1,910
経常損失		14,735
特別利益		
固定資産売却益	41	41
特別損失		
固定資産除却損	191	
システム障害対応費用	10,965	
関係会社株式評価損	4,825	
その他	23	16,005
税引前当期純損失		30,699
法人税、住民税及び事業税	9	
法人税等調整額	△8,314	△8,304
当期純損失		22,395

会計監査人の監査報告（連結）

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

アスフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 弘 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服 部 理

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アスフル株式会社の2025年5月21日から2026年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスフル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林弘幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部理

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アスクル株式会社の2025年5月21日から2026年5月20日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年5月21日から2026年5月20日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構造及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、2025年10月に当社のサーバーがランサムウェア攻撃を受けたことにより、個人情報を含む当社のデータの一部流出が確認されたほか、重要なシステムが一部使用できなくなったことにより事業活動に影響が生じました。現在当社は原因分析・調査に基づいた再発防止策を策定・実行しており、監査等委員会としましては、今後の実行状況について引き続き注視してまいります。

2026年6月30日

アスフル株式会社 監査等委員会

監査等委員（委員長）	浅 枝 芳 隆	㊞
監査等委員（常勤）	今 村 俊 郎	㊞
監査等委員	塚 原 一 男	㊞
監査等委員	中 川 深 雪	㊞

(注) 監査等委員浅枝芳隆、塚原一男及び中川深雪は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時

2026年8月6日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」
電話 03-3447-3111（代表）



交通機関のご案内

- 東京メトロ南北線
- 都営三田線

「白金台駅」

2番出口 より徒歩 4分

「白金高輪駅」

1番出口 より徒歩 5分

■ 当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、株主総会での役員および従業員の服装をクールビズスタイルとさせていただきますので、趣旨をご理解いただき、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

■ 受付開始は午前9時30分を予定しております。なお、混雑状況等により前後する場合がございます。

アスフル株式会社



電子提供措置の開始日 2026年7月15日

第63回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年5月21日から
2026年5月20日まで)

アスクル株式会社

会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。(最終改定2025年8月5日)

(1) 当社および当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社の子会社からなる企業集団は、持続的に成長するために必要な考え方や行動の原点である「ASKUL WAY」を制定し、倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」およびコンプライアンスマニュアルを整備・共有・遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。
- ② 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。
- ③ 当社は、当社および当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの構築および経営の透明性の確保に資するため、独立役員を主な構成員とする指名・報酬委員会を設置するほか、当社および当社グループの社会的責任を果たし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、サステナビリティ委員会その他の委員会を設置し、取締役会のガバナンス機能を補完する体制を構築します。
- ④ 環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、各種法令に関する教育・研修等を定期的の実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。
- ⑤ 当社の使用人の職務執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該使用人の属する部門の責任者に指摘するとともに、代表取締役、取締役会および監査等委員会に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保します。
- ⑥ 子会社の取締役等および使用人の職務執行状況については、当社関係会社管理規程に基づき経営企画担当部門が統括管理するとともに、当社の内部監査部門が監査を行い、業務の適正を確保します。
- ⑦ 当社および当社の子会社のモニタリング機能の一環として、社外相談窓口（顧問弁護士事務所）を含む、当社および当社の子会社において適用されるホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報は、法令・定款のほか、取締役会規程、情報セキュリティに関する規程および文書取扱規程等の社内規程に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。
- ②取締役会により選任された執行役員が責任者として、この任務にあたります。

(3) 当社および当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社および当社の子会社のリスクに関して、リスク担当取締役を定め、対応部門を設けるとともに、サステナビリティ委員会、リスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会、および情報開示委員会等の各委員会を設置し、当社および当社の子会社のリスクおよびコンプライアンスの状況を把握評価し、リスクの発生を未然に防止します。
- ②当社および当社の子会社は、上記リスク評価を踏まえ、各種リスクが顕在化した場合に当社および当社の子会社の損失を最小化するために必要な体制を予め構築し、また、実際にかかるリスクが顕在化した場合には、当該体制に従い、必要な対策を講じます。
- ③当社は、環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、コンプライアンス、人権等に係るリスクについては、ISO14001（環境）、ISO27001（情報セキュリティ）、ISO10002（顧客満足）の各規格に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、監査または審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署および各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行います。
- ④当社および当社の子会社の職務執行に係るリスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行います。

(4) 当社および当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社および当社の子会社は、各社が定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- ②当社は、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。

(5) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程その他関連規程を定め、これに基づき、各子会社は、当社の窓口となる経営企画担当部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議その他重要な会議等への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画担当部門は、当社の子会社の取締役、監査役等および使用人より報告を受けた事項について、速やかに当社の関係部門と共有します。

(6) その他の当社ならびに当社のその他の関係会社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と当社のその他の関係会社にあたるLINEヤフー株式会社との関係に関しては、同社と利害関係のない社外役員による経営のモニタリング体制を充実させ、牽制機能を強化することにより、業務の適正を確保します。

(7) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会の職務の補助については、必要に応じて内部監査部門、法務部門が適宜対応するほか、監査等委員会より専従スタッフ配置の求めがあるときは、取締役会は監査等委員会と協議の上、適切に対応します。
- ②監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、異動については、監査等委員会の同意を得ます。また当該使用人は、監査等委員である取締役または監査等委員会の指揮命令下で職務を執行し、その評価については、監査等委員会の意見を聴取します。

(8) 当社および当社の子会社の取締役、監査役等および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、取締役会、経営会議、その他監査等委員である取締役が出席する重要な会議等を通じて、職務の執行状況を報告します。
- ②当社の子会社の取締役、監査役等および使用人は、当社の窓口となる経営企画担当部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他監査等委員である取締役が出席する重要な会議等への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画担当部門は、当社の子会社の取締役、監査役等および使用人より報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査等委員である取締役または監査等委員会に報告します。

- ③当社の監査等委員会は、当社および当社の子会社の業務執行状況全般を対象としつつ、監査等委員会において定める監査方針に基づき、当社の代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、および当社の子会社の代表取締役を主な対象として監査を行うなど、効率的かつ実効的な監査の実施を図ります。また、当社の監査等委員会は、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図り監査を行います。
- ④当社および当社の子会社は、会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、当社担当部門を通じて、速やかに当社の監査等委員会に報告される体制を構築します。
- ⑤監査等委員会と代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。
- ⑥当社は、当社および当社の子会社で適用されるホットライン（内部通報制度）において、当社の監査等委員である取締役を相談窓口の一つとし、監査等委員会への報告体制の充実を図ります。なお、当該ホットラインによる申告者に対して当該申告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止します。

（9）監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役が、当社に対して、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

（10）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、経理財務担当取締役を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表および個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社および連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

（11）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況について

当社および当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内および当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、その整備と適切な運用に取り組んでおります。当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況

当期（2025年5月21日から2026年5月20日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍しました。その他、独立社外役員会議は4回、指名・報酬委員会は20回、監査等委員会は11回（この他、監査等委員会設置会社への移行前における監査役会は4回）、経営会議は40回、サステナビリティ委員会は12回、リスク・コンプライアンス委員会は12回、労働安全衛生委員会は12回、品質マネジメント委員会は11回開催しました。

(2) 監査等委員である取締役の職務の執行について

- ①監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査等委員である取締役監査方針および監査等委員である取締役監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役社長、取締役、執行役員等の幹部社員、および当社の主な子会社の代表取締役との面談を実施しました。
- ②監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施しました。
- ③監査等委員である取締役は、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図るため、定期的な意見交換を実施しました。

(3) 主な教育・研修の実施状況について

当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、当社の倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」とマニュアル等に基づき、主に、環境、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、人権、および財務報告に係る内部統制に関する教育・研修を実施しました。

(4) 内部監査の実施について

内部監査計画に基づき、コンプライアンスおよびリスク管理の観点で踏まえ、各部門および子会社における業務遂行状況、ならびに部門横断的な業務プロセスの監査を実施するとともに、内部統制の有効性を評価しました。

(5) 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、コーポレートマネジメント部門および内部監査部門は、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保しました。

(6) 反社会的勢力排除について

当期においては、前期より継続して、お取引先様との契約書およびお客様向けのご利用規約等に、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し、倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、健全なキャッシュ・フローおよび安定した財務体質を維持しつつ、中長期的な企業価値向上に向けた成長投資の原資として内部留保を確保するとともに、株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、総還元性向の目標を45%と定め、安定的な株主配当および計画的な自己株式の取得を実施してまいります。

当期につきましては、2025年10月19日に発生したランサムウェア攻撃に伴うシステム障害の影響により、親会社株主に帰属する当期純損失となりましたが、2027年5月期の業績回復見通しおよび当社の株主還元方針・財務状況を勘案し、当期の剰余金の配当（期末配当）は1株当たり10円とさせていただく予定です。

なお、中間配当金は1株につき金0円であったため、当期の年間配当金は1株につき金10円となり、前期から28円の減配となります。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2025年5月21日から2026年5月20日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年5月21日 期首残高	21,233	14,934	43,393	△1,989	77,572
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,776		△1,776
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△22,150		△22,150
自己株式の取得				△6,219	△6,219
自己株式の処分		0		52	52
自己株式の消却		△0	△7,794	7,795	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△104			△104
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△104	△31,722	1,627	△30,199
2026年5月20日 期末残高	21,233	14,830	11,670	△362	47,372

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2025年5月21日 期首残高	－	216	216	3,466	81,254
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,776
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)					△22,150
自己株式の取得					△6,219
自己株式の処分					52
自己株式の消却					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△104
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	3	213	216	183	400
連結会計年度中の変動額合計	3	213	216	183	△29,799
2026年5月20日 期末残高	3	429	432	3,650	51,455

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 連結の範囲の注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：16社

主要な連結子会社の名称：ASKUL LOGIST株式会社
株式会社アルファパーチェス
株式会社チャーム
ビジネススマート株式会社
婦恋銘水株式会社
ソロエル株式会社
株式会社AP67
フィード株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称：株式会社リーフ
株式会社OJI
株式会社plants tech

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称：株式会社リーフ
株式会社OJI
株式会社plants tech

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

重要な会計方針

1. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法 … 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金	個別法による原価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、「ASKUL大阪DC」の全ての有形固定資産および「ASKUL仙台DC」の機械装置については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物……………	2～45年
機 械 装 置 及 び 運 搬 具……………	2～17年
そ の 他……………	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（10年～19年）にわたって均等償却を行うこととしております。

自社利用のソフトウェアについては、主に社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ①ヘッジ手段……………為替予約
- ②ヘッジ対象……………外貨建仕入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

5. 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) eコマース事業

eコマース事業においては、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MR〇商材、ペット用品等の仕入および販売等を行っております。当該商品は国内販売のみであり、出荷時点で収益を認識しております。

(2) ロジスティクス事業

ロジスティクス事業においては、主にメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負い等、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを提供しております。各種サービスについては、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) その他

その他においては、水の製造および販売を行っております。当該製品は国内販売のみであり、主に出荷時点で収益を認識しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間（10年～15年）にわたって、均等償却を行うこととしております。

7. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産12,994百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2025年10月19日に発生した当社を標的としたランサムウェア攻撃により、物流システム等が被害を受けシステム障害が発生したこと等の影響で、当社は当連結会計年度において税務上の繰越欠損金を計上しております。これにより、当社グループとして税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産8,462百万円を計上しております。

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を慎重に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。将来の課税所得は、事業計画に基づいて見積っており、事業計画はニーズに即した品揃え強化、オリジナル商品の強化による差別化、サイト統合による売り場の利便性強化等による売上の増加を

主要な仮定としております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、仮定の見直しにより課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額、ならびに流動負債「その他」のうち契約負債の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 3. (1) 契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 33,022百万円

3. 非連結子会社に対するもの

投資その他の資産「その他」(株式) 15百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。

建物及び構築物	3百万円
機械装置及び運搬具	29
有形固定資産「その他」	12
合計	45

3. 固定資産売却損

固定資産売却損の内容は下記のとおりであります。

建物及び構築物	0百万円
合計	0

4. 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は下記のとおりであります。

建物及び構築物	39百万円
機械装置及び運搬具	20
リース資産	473
建設仮勘定	3
有形固定資産「その他」	105
ソフトウェア	113
ソフトウェア仮勘定	7
無形固定資産「その他」	0
撤去費用	18
合計	780

5. システム障害対応費用

2025年10月19日のランサムウェア攻撃によるシステム障害の対応に伴い発生した、サービス復旧に備えた物流基盤等の維持費用、システム調査・復旧費用、出荷期限切れ商品の評価損等であります。

6. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場 所	用 途	種 類	金額（百万円）
株式会社AP67	神奈川県横浜市西区	—	のれん	3,524
			顧客関連資産	1,298
			合計	4,823

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

当社の連結子会社である株式会社AP67について、株式取得時に想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、4,823百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを10.7%で割り引いて算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	94,771,300	－	5,000,000	89,771,300
合 計	94,771,300	－	5,000,000	89,771,300
自己株式				
普通株式（注）2	1,245,700	4,025,328	5,033,300	237,728
合 計	1,245,700	4,025,328	5,033,300	237,728

(注) 1 発行済株式の減少5,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加4,025,328株は、取締役会決議による自己株式の取得、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少5,033,300株は、自己株式の消却および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2025年8月5日 定時株主総会	普通株式	1,776百万円	19円	2025年5月20日	2025年8月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年8月6日開催の第63回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2026年8月6日 定時株主総会	普通株式	895百万円	利益剰余金	10円	2026年 5月20日	2026年 8月7日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産ならびに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務および未払金は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は、当社および連結子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、当社においては、主に将来の成長資金の確保を目的としたものであり、連結子会社においては、主に運転資金および将来の成長資金の確保を目的としたものであります。短期借入金は、一年以内の支払期日であります。当社および連結子会社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形、売掛金及び契約資産は、新規取引先発生時に顧客の信用状況について調査し、必要に応じて保証金を取得する等の措置を講じております。また、売上債権管理規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および連結子会社は、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を利用しております。また、当社および連結子会社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利の状況を把握しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、為替管理規程、デリバティブ管理規程等により当社および連結子会社の財務部門がそれぞれ実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社の財務部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月20日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 長期借入金	17,735百万円	17,473百万円	△262百万円
(2) リース債務	25,339	24,354	△985
負債計	43,075	41,827	△1,247

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」および「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	487

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
(1) 現金及び預金	49,332	—	—	—	—	—
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産	54,503	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	13,932	—	—	—	—	—
金銭債権計	117,768	—	—	—	—	—
(1) 支払手形及び買掛金	57,204	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	19,275	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	27,280	—	—	—	—	—
(4) 未払金	15,118	—	—	—	—	—
(5) 長期借入金	4,374	4,518	5,441	2,274	74	1,051
(6) リース債務	4,422	4,059	3,179	3,201	3,121	7,354
金銭債務計	127,675	8,578	8,620	5,476	3,195	8,406

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	17,473	—	17,473
リース債務	—	24,354	—	24,354
負債計	—	41,827	—	41,827

（注） 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計		
売上高					
ASKUL事業	282,947	—	282,947	—	282,947
LOHACO事業	28,084	—	28,084	—	28,084
グループ会社・内部取引消去	82,049	—	82,049	—	82,049
ロジスティクス事業	—	6,276	6,276	—	6,276
その他	—	—	—	840	840
顧客との契約から生じる収益	393,081	6,276	399,358	840	400,199

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) eコマース事業

当社および連結子会社では、eコマース事業において、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材、ペット用品等の仕入および販売等を行っております。

一部サービスの販売については他の当事者が関与しております。サービス提供の一連の作業は他の当事者により行われており、当社および連結子会社は、提供するサービス水準および価格設定に係る裁量権を有しておりません。当該他の当事者によりサービスが提供されるように手配することが当社および連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断しております。

顧客へ支払われる対価として他社ポイントがあり、顧客から受領する別個の財またはサービスと交換に付与されるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

履行義務の充足時点については、当該商品は国内販売のみであり、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は商品の出荷後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

ASKUL事業における販売契約において、一部返品を受けられない商品を除き、出荷後1年以内の商品の返品を受ける義務を有しております。これにより将来返品が見込まれる部分の売上相当金額を、収益から減額しております。

(2) ロジスティクス事業

連結子会社ASKUL LOGIST株式会社では、ロジスティクス事業において、主にメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負い等、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを提供しております。

履行義務の充足時点については、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) その他

連結子会社婦恋銘水株式会社では、水の製造および販売を行っております。

履行義務の充足時点については、当該製品は国内販売のみであり、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は製品の出荷後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
電子記録債権	417	207
受取手形	4	5
売掛金	59,199	54,281
	59,621	54,494
契約資産	249	9
契約負債	804	696

契約資産は、工事契約において期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。取引の対価は、顧客との契約から生じた債権に振り替え後、概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は、主にASKUL事業（eコマース事業）において提供しているポイントサービスの未行使分に関するもの、サービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、607百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産および契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	533円94銭
1 株当たり当期純損失	245円41銭
(注) 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎	
親会社株主に帰属する当期純損失	22,150百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	22,150百万円
普通株式の期中平均株式数	90,260千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2025年5月21日から2026年5月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2025年5月21日 期首残高	21,233	13,713	－	13,713	10	42,965	42,975	△1,989	75,933
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,776	△1,776		△1,776
当期純損失（△）						△22,395	△22,395		△22,395
自己株式の取得								△6,219	△6,219
自己株式の処分			0	0				52	52
自己株式の消却			△0	△0		△7,794	△7,794	7,795	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△31,967	△31,967	1,627	△30,339
2026年5月20日 期末残高	21,233	13,713	－	13,713	10	10,998	11,008	△362	45,593

	純資産合計
2025年5月21日 期首残高	75,933
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△1,776
当期純損失 (△)	△22,395
自己株式の取得	△6,219
自己株式の処分	52
自己株式の消却	－
事業年度中の変動額合計	△30,339
2026年5月20日 期末残高	45,593

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市 場 価 格 の な い 株 式 等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法 ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、「ASKUL大阪DC」の全ての有形固定資産および「ASKUL仙台DC」の機械装置については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物……………3～38年

機 械 装 置……………5～15年

工 具 器 具 備 品……………2～20年

そ の 他……………4～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社では、ＯＡ・ＰＣ用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、ＭＲＯ商材等の仕入および販売等を行っております。当該商品は国内販売のみであり、出荷時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段……………為替予約

②ヘッジ対象……………外貨建仕入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金資産11,916百万円を計上しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2025年10月19日に発生した当社を標的としたランサムウェア攻撃により、物流システム等が被害を受けシステム障害が発生したこと等の影響で、当社は当事業年度において税務上の繰越欠損金を計上しております。これにより、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産8,398百万円を計上しております。

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を慎重に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。将来の課税所得は、事業計画に基づいて見積っており、事業計画はニーズに即した品揃え強化、オリジナル商品の強化による差別化、サイト統合による売り場の利便性強化等による売上の増加を主要な仮定としております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、仮定の見直しにより課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 28,371百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	7,636百万円
短期金銭債務	6,468

3. 偶発債務

保証債務

- (1) 下記の関係会社の買掛金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社チャーム	73百万円
----------	-------

- (2) 下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

孺恋銘水株式会社	24百万円
株式会社チャーム	880
合計	904

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	5,125百万円
仕入高	7,570
その他の営業取引高	39,315
営業外取引高	15,865

2. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。

建物	3百万円
機械装置	24
工具器具備品	12
合計	41

3. 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は下記のとおりであります。

建物	22百万円
機械装置	7
工具器具備品	103
ソフトウェア	40
撤去費用	17
合計	191

4. システム障害対応費用

2025年10月19日のランサムウェア攻撃によるシステム障害の対応に伴い発生した、サービス復旧に備えた物流基盤等の維持費用、システム調査・復旧費用、出荷期限切れ商品の評価損等であります。

5. 関係会社株式評価損

当社の連結子会社である株式会社AP67の株式に係る評価損であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式（注）	1,245,700	4,025,328	5,033,300	237,728
合 計	1,245,700	4,025,328	5,033,300	237,728

（注） 自己株式の増加4,025,328株は、取締役会決議による自己株式の取得、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少5,033,300株は、自己株式の消却および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	LINEヤフー(株)	(被所有) 直接 46.9	決済代行	LOHACOでの クレジット利用 代金の回収代行 (注) 1	553	未収入金	5,490
				自己株式の取得 (注) 2	2,904	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

（注） 1 市場価格等を参考に交渉の上決定しております。

2 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により自己株式を取得し、取得価格は約定日前日の終値であります。

3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社および関連会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ASKUL LOGIST(株)	(所有) 直接 100	物流倉庫の転貸 商品の物流委託等	物流倉庫の転貸 (注) 1	7,128	未収入金	558
				商品の物流委託等 (注) 1	37,944	未払金	3,921
				システム障害対応 費用 (注) 1、2	8,038		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 市場価格等を参考に交渉の上決定しております。

2 2025年10月19日に発生したランサムウェア攻撃によるシステム障害の対応に伴い発生した、サービス復旧に備えた物流基盤等の維持費用であります。

3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 役員および個人主要株主等

種 類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員	吉 岡 晃	(被所有) 直接 0.03	当社代表取締役	譲渡制限付株式の 付与(注) 1	12	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価額は、2025年8月7日（取締役会の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

2 議決権等の被所有割合は、当事業年度末現在のものを記載しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

商品評価損	272百万円
未払事業税	17
未払事業所税	22
契約負債	132
退職給付引当金	1,092
貸倒引当金	197
減損損失	9
関係会社株式評価損	1,925
資産除去債務	871
投資有価証券評価損	620
システム障害対応費用	622
長期末払費用	626
繰越欠損金(注)	8,398
その他	887
小計	15,697
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,594
評価性引当額	△3,594
合計	12,103

繰延税金負債

資産除去債務	187
合計	187

繰延税金資産の純額

11,916

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※a)	—	—	—	—	—	8,398	8,398百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	8,398	8,398 (※b)

(※a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※ b) 税務上の繰越欠損金8,398百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産8,398百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	509円23銭
1 株当たり当期純損失	248円12銭
(注) 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎	
当期純損失	22,395百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純損失	22,395百万円
普通株式の期中平均株式数	90,260千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。